

藤沢

エコネット

藤沢環境運動市民連絡会議
(略称) 藤沢エコネット

2011年8月1日

第207号



- 主 事
- ・原発問題で全議員アンケートの回答
 - ・市長に原発事故関係の要望と回答
 - ・「放射線の人体への影響」学習会
 - ・井之川さん逝く

http://members3.jcom.home.ne.jp/fujisawa_econet/

事務局 〒252-0816 藤沢市遠藤 849-9 青柳

☎/FAX 0466-87-4922

e-mail: aoyagipc@jcom.home.ne.jp

井之川平等さん逝く

藤沢エコネットの創立者の一人であり、初代・代表の井之川平等氏が6月20日に75才10カ月で逝去した。告別式には、平和運動家、福祉関係者、生協関係者、環境問題関係者等など多種多様な市民運動家が集まり、井之川さんの活動の幅の広さを改めて認識した。

弁舌さわやかであり、常に理念をリードしてきた人である。

藤沢エコネットの活動目的を「人間が住むにふさわしい環境都市藤沢の実現」と17年前に提案したのも井之川氏であった。人間の尊厳を常に高らかに謳いあげ、皆を聴き入らせて止まなかった。本当に残念である。

藤沢エコネットニュース200号記念レセプションが2月に開催され、出席された。体調がすぐれず、途中で退席したが、それが私たちと公に会う最後となってしまった。

200号記念特集号には巻頭言を寄せ、藤沢エコネット創立時、環境基本法が国に上程されていた事、会の性格は議論を重ねた後、環境問題に関心を持つ市民の緩やかな連絡と勉強の場とすることで一致して、「藤沢環境運動市民連絡会議（略称、藤沢エコネット）」と名が付けられた由来を述べている。その後、その性格がニュースの編集にも活かされてきた事が、200号まで足跡を残す事になった要因と思うと結んでいる。

3月に東日本大震災が発生し、福島原発事故が起こった。

井之川氏は平和ミュージカル・ふじさわが第5福竜丸を取り上げたとき、浜岡原発見学の手配をしたり、コープ神奈川の理事の時に海外まで原子力発電を見学に行った経験があり、非常に原発には関心が深い方なので、ニュース4月号の巻頭言をお願いした。体調が大分悪いようだったが、原発反対はライフワークでもあると言って、無理を押して巻頭言を書いて頂いた。頭が下がる思いである。

この生原稿は、告別式当日に祭壇に絶筆として飾られていた。

お別れの3週間ほど前に9条の会の方たちと病院へ伺った時には、新・旧憲法の話、終戦後の平和運動の話と、次から次へと少々弱々しい声を張り上げ、議論は尽きなく、まさかこれほど早く逝ってしまうとは思っていなかった。

藤沢エコネットは「ゆるやかな連絡と学習の場」という理念を再度確認して、未長く会の発展を期し、環境問題を解決していく事が、井之川平等氏への本当の追悼になるのではないかと噛みしめている。(青柳節子)



原発問題 議員公開アンケート回答

(※回答は はい→○ いいえ→× 分からない→△で表示) ・順不同 ・敬称略

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
市議会議員		土屋俊則	加藤なを子	柳沢潤次	原田伴子	市川和広	青木仁子	柳田秀憲	脇礼子	佐藤清崇	浜元輝喜	竹村雅夫	三野由美子	原輝雄	有賀正義	
質 問																
1	東電と国は正確な情報を速やか情報開示すべきか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	政治家は内輪もめするのではなく法律を作ること	○	○			○	○	○	○	△	○	○		○	○	
3	放射能の影響、藤沢市内も心配か	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○		○	
4	市内の食品・農産物の測定を公表すべきか	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○		○	
5	藤沢で原発事故の災害対策計画を作成すべきか	○	○	○	○	○	○	△	○	×	○	○	○		△	
6	浜岡原発の再開すべきではない	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○		○	
7	原発の今後	1) 直ちに止める		○	○			出来るだけ早く停止				○				
		2) 5年以内に止める	○							○						
		3) 20年以内に止める				○				○	○					
		4) 今後も継続														
8	今後、原発について国民投票が必要か	○	○	○	○	×	○	△	△	×	×	△	×	×	○	
9	市民団体の原発学習会への参加は	○	○	○	△	○	○	○	△	△	×	△	○	×	○	
10	問9で「はい」と答えた方	1) 講師・話題提供者になる														
		2) 会派のエネルギー政策を語る	○		○											
		3) 共に学ぶ	○	○		○	○	○	○				○		○	
		4) その他														
11	議員立法を目指す勉強会への参加は	○	○	○	△		○	△	△	△	○	△	△	×	○	
12	今後の重要課題 (3つを選択)	1) 計画停電の回避				○	○				○			○	○	
		2) 事故原因の究明	○						○						○	
		3) 規制体制の確立			○								○			
		4) 安全基準見直しと総点検					○		○			○		○	○	
		5) 古い炉から順次停止	○	○	○					○						
		6) 脱原発依存から再生エネへ		○	○	○		○		○	○	○	○	○		○
		7) 廃炉決断とスケジュール作成	○	○	○	○		○	○	○						
		8) 発送電分離				○	○	○			○	○				○
		9) その他											○			○
13	関心のある問題 (いくつでも)	1) 事故原因解明	○					○	○							
		2) 食品の放射能汚染		○		○	○	○	○				○			○
		3) 内部被爆		○	○	○	○	○	○	○			○	○		○
		4) 空気中線量の積算値					○	○	○							
		5) 外部被爆		○		○	○	○	○					○		
		6) 土壌・汚泥の線量		○	○	○	○	○	○	○			○	○		○
		7) エネルギー政策	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○		
		8) 原発事故収束の見通し	○				○		○	○	○			○	○	○
		9) 市の災害対策計画策定		○			○		○				○			
		10) 学習・討論会開催		○			○		○							
		11) その他	○		○	○	○		○				○	○		○
◎以下の方はアンケートにお答え頂けませんでした (市議会) 大野美紀 塚本昌紀 松下賢一郎 武藤正人 大矢徹 高橋八一 佐賀和樹 桜井直人 佐藤春夫 松長泰幸 諏訪間春雄 山口幸雄 井上裕介 栗原義夫 加藤一 宮戸光 吉田淳基 渡辺光雄 (県会) 鈴木恒夫 国松誠 斉藤健夫 渡辺均 (国会) 中塚一行 自民党は党内で政策が決定していないため出さないこととしたとの返事がありました		ご意見など	作業員の健康状況	廃炉にするプログラム策定	復興の名の下に増税は問題	正しい知識や理解には正確な情報を		現時点と今後の健康被害気にな		最低限度測定されている		福島の子どものための健康を守る	電力大量消費生活の見直し	市内の学校等で調査が行われた	使用済み核燃料等の処理	

原発問題議員アンケートの回答について

藤沢市選出の全議員に原発問題についてアンケートを行いました(6/22(水)～7/19(火))。その結果は表の通りです。

市議会議員の回答率は50%でした。

回答結果の特徴は、原発を今後も継続するはゼロ、原発を直ちに止めると5年以内に止で56%でした。

- ・最も多数を占めたのは5年以内に止めるでした。
- ・東電と国は正確な情報を速やかに開示すべき・・・94%

- ・浜岡原発は再開すべきでない 藤沢市内の食品・農産物の測定結果は、これまで放射能測定協議会が測定してきたデータも含めて公表すべき・・・83%

- ・藤沢でも放射能の影響が心配・・・78%

今後の重要課題として

- ・原発依存から再生可能エネルギーへのシフト・・・78%

関心の高い問題は

- ・内部被曝と 食品放射能、土壌・汚泥の放射線量 原発事故収束の見通しと エネルギー政策 でした。

各級議員の皆様方にはお忙しいところ、アンケートにご協力戴き有り難うございました。

市民の皆様へ

同様のアンケートを市民の皆様にも行っています。締め切りは8月28日とさせて戴きます。ご協力お願い申し上げます。

アンケート用紙は藤沢エコネット Hp (検索 → fujisawa_econet) で議員アンケートをダウンロードすることが出来ます。

返信はメールアドレス: aoyagipc@jcom.home.ne.jp



	15	16	17	18	質問 に対し ○の 率 (%)	県 会 議 員	1	国 会 議 員	1
	友 田 崇 也	増 井 秀 夫	東 木 久 代	永 井 謙		塩 坂 源 一 郎		阿 部 知 子	
質問									
1		○	○	○	94	○		○	
2	○	○	○		72	○		○	
3	○	○			78	○		○	
4	○	○	○		83	○		○	
5	○	○	△	○	72	○		○	
6	○	○	○	○	83	○		○	
1)					17			○	
2)		○		○	39	10年			
3)	○		○		33				
4)					0				
8	○	△	×	○	44	×		○	
9	○	×	△	△	50	○		○	
1)					0				
2)					11				
3)	○				50	○		○	
4)					0				
11	△	×	△	△	33	○		○	
1)					28				
2)		○	○	○	33				
3)				○	17				
4)				○	33	○			
5)					22			○	
6)	○	○	○	○	78	○		○	
7)					39				
8)	○	○			44	○		○	
9)	○				17				
1)		○	○	○	33	○			
2)	○			○	56	○			
3)	○			○	67	○		○	
4)				○	22				
5)	○			○	44	○			
6)				○	61	○			
7)	○			○	67	○		○	
8)		○	○	○	61	○		○	
9)				○	28	○			
10)					17	○			
11)	○			○	56	○			
	下 水 汚 泥 の 焼 却 灰 の 処 理			人 体 に 影 響 が あ る か 確 認 が 必 要		ラ イ フ ス タ イ ル の 見 直 し			

原発問題要望書 市からの回答

5月19日に藤沢市長あて要望を提出し、その回答が届きました。(要望はエコネットニュース6月号、207号に掲載してあります)

2011年(平成23年)7月1日

藤沢エコネット

事務局長 青柳 節子 様

藤沢市長 海老根靖典(公印省略)

市民の意見・提案等について(回答)

盛夏の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本市の行政運営にご理解ご協力を頂きありがとうございます。

5月19日付でいただきましたご意見・提案について回答いたします。

○全般について

1. について

原子力の利用、開発及び研究における指導並びに監督は、防災対策を含めて文部科学省の所管となっており、原子力基本法をはじめとする原子力関係法令により、国及び関係事業者等において、対策が講じられています。情報開示につきましても国の施策でございますので、迅速且つ正確な情報開示を国に要請することは、立場上難しいと思われまます。市といたしましては、国及び東京電力が開示いたしました情報を迅速に、正確に市民の皆様へ伝達することが、使命と考えております。(災害対策課)

2. について

原子力の利用、開発及び研究における指導並びに監督は、防災対策を含めて文部科学省の所管となっており、原子力基本法をはじめとする原子力関係法令により国及び関係事業者等において、対策が講じられていますが、核原料物質・核燃料物質・放射性同位元素等における特殊性を考慮し、不測の事態に備えて円滑な対策活動の実施が図られるよう「藤沢地域防災計画・都市災害対策編」において、予防対策上及び災害応急対策上必要な事項を定めているところでございます。

また、環境モニタリング計画につきましては、これまでの取組みについてご説明申し上げます。

地震の発生直後から、保健所において食品・水道水に関する放射線の影響への問い合わせや各種健康相談への対応を行うとともに、県内における大気中の放射線量・県営水道の放射能濃度・県内産食品の放射能濃度、放射線に関する相談窓口などについて、市のホームページに掲載いたしました。

また、お問い合わせの多い項目については、3月31日付の広報ふじさわ臨時号において測定結果等の公表を行いました。

その後、関係市町と連携し、海水浴場の放射能濃度の測定を県に要望したところ、県が5月22日より測定を開始し、放射性物質が不検出であるという結果を県のホームページに掲載しております。

また、大清水と辻堂浄化センターにおける下水汚泥や焼却灰に含まれる放射性物質の測定状況をホームページに掲載するとともに、現状、放射性物質を含む汚泥等の取扱いにより「放射性物質を含む下水汚泥の安全な処理方策等に係る緊急要望」を5月25日に行いました。

更に念のため、全市的な状況を把握するために、6月1日以降、小・中・特別支援学校55校すべてにおける大気中の放射線量の簡易測定器により測定と、地域性を勘案し、市内の東西南北エリアと市域中央部の小・中学校5箇所を抽出した上で土壌とプール水の調査を実施するなど、これまで市独自の対応も図ってきておりますが、現在、各調査地点における測定値は全て基準値内となっております。

なお、砂浜については大気からの降下物に含まれる放射性物質の影響を受けますが、その影響については一般土壌への影響と変わらないものと考えており、本市が行った土壌測定の結果が、すべて基準値以下となっていることから、安全性が確認されていると考えております。

また、河口付近につきましても、河川への放射性物質の影響は、大気中の放射性物質が地表に降下して堆積し、それらが降雨により洗い流され、河川に流入するものと考えており、現在、大気からの降下物については、茅ヶ崎にございます神奈川県衛生研究所におきまして、毎日測定しておりますが、検出されない状態が続いており、河川への影響についても問題ないものと考えております。今後につきましても、県が実施している放射線量の測定結果を注視するとともに、本市独自の調査については、保育園や幼稚園、公園などの測定場所を拡大し、市民の方々の不安感の解消につながる取組と、適切な情報提供に努めてまいりたいと考えております。

3. について

藤沢市では、夏の電力需給バランスの悪化により計画停電が実施されることのないよう、市民、事業者等のご協力をいただきながら、昨年度のピーク時電力より15%削減を目指し、節電対策に取り組んでおります。ご提案の「電力市場説明会の開催」の件についてはそれと同等の効果が見込まれる市民への情報提供策として、「エアコンの温度設定」「冷蔵庫の最小限の開閉」「まめな消灯」等、家族で実践できる項目をマンガやイラスト

を使い紹介した「エコライフハンドブック概要版」を7月25日号の広報ふじさわと併せて、全戸配布を行い、身近なところから節電へのPRを働きかけてまいります。また、事業所においては、藤沢商工会議所や藤沢市商店会連合会など、市内経済団体を通じて、店舗については、照明、空調、冷蔵設備での節電メニューや空調のメンテナンス、製造業については、動力設備の節電メニュー、照明・空調の節電メニューを記載した節電行動計画チェックリストを配布し、協力を要請しているところです。さらに、市のホームページの中に、日ごとの電力会社管内の電力使用状況を掲載するなどリアルタイムで情報提供が実施できるようにしていきたいと考えております。(環境都市政策課)

4. について

藤沢市では、地球規模での環境問題が将来の大きな課題であると捉え、2010年度に「藤沢市地球温暖化対策実行計画」を策定して2022年までに市域のCO₂排出量を1990年度比で40%削減することを目標に掲げ、省エネ活動等の啓発施策に加え、太陽光発電などの自然エネルギーや自転車の有効活用などを進めています。特に太陽光発電システムの設置推進については、重点プロジェクトの一つとしています。

藤沢市では住宅用太陽光発電システムの設置補助金制度がありますが、2011年度は、補助件数を前年度より50件増やし、250件としています。また、市内の市立小中学校には、本町小学校(工事中)を除いてすべての学校に、太陽光発電システムを設置するとともに、新設の公共施設にも積極的に設置をしています。

市民の方々には今年度より「環境モニター制度」を導入し、家庭でできる、電気をはじめとするエネルギー削減の取組について実践していただき、その実施率や環境意識の変化等を把握することで、今後の施策に反映していこうと考えています。(環境都市政策課)

○放射能調査について

5. について

ご質問の農水産物の放射能の測定につきましては、現在、神奈川県が県内産の農水産物の安全・安心を確保するため、厚生労働省の定めた分析法に基づき、国や県内農業団体の協力を得て、放射能濃度の検査依頼を行い、その結果を公表しております。

その結果、平成23年3月21日以降、検査を行った本市及び近隣市における農水産物等の測定結果につきましては、すべて食品衛生法上の暫定規制値を下回っています。農水産物の放射能濃度の検査を行う場合につきましては、結果の信頼性を確保するため、厚生労働省の示している分析法で行うこととされており、この分析方

法に即した分析方法を行っている検査機関は限られています。

このようなことから、県内各市におきましても、農水産物の分析測定については、県による調査をお願いしているところがございますのでご理解をお願いします。

なお、本市としては、本市及び近隣市町で行われている県の検査結果を引き続き注視しつつ、情報の把握に努めて参ります。(農業水産課)

協議会による放射能測定は、簡易的な検査であり、厚生労働省が示した「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」に沿った検査ではありません。

市としては、食品の放射能検査は、国により定められたマニュアルに沿った検査機能が確立されている検査機関等により、市民の方々に正確な情報をお知らせする必要があると考えます。

放射能測定器の活用につきましては、このような状況も踏まえ、これまでと同様、今後も協議会には、市民から持ち込まれる地場食品の放射能測定について、可能な限り対応する依頼してまいります。

(市民相談情報センター)

6. について

現在、神奈川県が茅ヶ崎市で測定している大気環境中の放射線量は0.05マイクロヘルツ/時程度で推移しており、神奈川県としても全く問題となるレベルではないとしております。大気中の降下物についても、同じく茅ヶ崎で毎日測定を実施しておりますが、その結果は不検出の状況が続いています。

福島第1原発から約250km以上離れた神奈川県内では、拡散等を考慮すると大気、河川及び海域中の環境放射線濃度に大きな差があるとは考えられず、本市の環境放射線の状況は、神奈川県が実施している測定結果と高い相関関係にあるものと推定されます。しかしながら、本市といたしましては、市民の不安解消のため測定ポイントの増設や定期的な測定等を神奈川県市長会を通じて、神奈川県に要しております。(環境保全課)

7. について

市内土壌の放射線汚染マップにつきましては、同一場所であっても降雨等の影響や採取日等の条件が異なると数値も異なってくることが考えられるため、市内の状況を適切に評価するマップを作成することは、困難なものと考えております。

しかしながら、土壌中の放射線量の調査につきましては、小中学校等の施設管理者がサンプリング調査を行う方向で検討しております。(環境保全課)

以上

受付担当：市民相談情報センター電話25-1111

市長要望について市との話し合い(7/20)

市：災害対策課 農業水産課 環境都市政策課 市民相談
情報センター 計6人 藤沢エコネットと市民：5人

(Q. は市民の質問 A. は市の回答を表す)

全般について

1. 災害対策課対応 (回答 1, 2について)

(1) 現状認識：原子力災害の認識をどうとらえているのか。

Q. 迅速かつ正確な情報が知らされているか？

A. 原子力災害についての基本認識として、現在の藤沢市の現状では「緊急事態」と捉えていない。緊急事態の定義が、定まっていない。

(2) 藤沢市防災計画に定められている事項にはどんな計画があるのか？

A. 藤沢市防災計画に定められている原子力災害についての事項は、福島原発事故についてはないが、浜岡原発に対しては触れられているところがある。

しかし、福島原発事故を踏まえて見直しを検討したい。具体的な事項はまだない。

(3) 環境モニタリング計画、市内のモニタリングは？

A. 環境モニタリング計画における市内のモニタリングは、大気については13地区毎に保育園、幼稚園、公園、学校の1カ所を選び8月から毎月1回測定する。

方法：RDS-30 測定器。国から貸与された測定器で、消防本部にて管理、学校施設課、環境保全課等が用いて、高さ毎の(1cm, 50cm, 1m)の放射線量を測定。

プールの水質については、小・中学校5校を選び、民間専門機関において有料で実施。7月下旬と8月中旬に測定予定。

藤沢市単独の事業として、給食食材は7月から毎月1回(8月を除く)測定し結果は藤沢市のHPで公表する。

Q. RDS-30で測定している単位は何か

A. シーベルトである。

Q. α線、β線は測れるのか。藤沢で今後問題になるのは内部被曝であるが、それに対応できるのか

A. わからない。

Q. 測定装置のマニュアルを見せて欲しい

A. 調べて回答する

(4) 小中学校校庭の放射能測定

小中学校校庭の放射線量調査結果に関する質問については、災害対策課は台風接近により会議を退席し、ペンディングとなった。後日改めて、担当課の教育委員会学校施設課、地域保健課と話すことになった。

2. 環境都市政策課対応 (回答 3, 4について)

(1) ピークカット

A. 計画停電対策について、市役所は13カ所が大口需要家となっており、対象となっている。市内の節電状況は東電からは正確な情報は得られていない。節電目標は、本庁は30%、その他の施設は15%である。

500kW/h以上の大口需要家はこちらが把握しているのは市内8事業所であるが、それ以外の企業は情報を得ていないので、はっきりしたことはわからない。これらの事業所ではデマンドカットによる監視体制(オーバーすると警報が鳴るシステム)が取られているようである。

その他の事業所に対しては回答書の通り、商工会議所・商店会連合会など市内経済団体を通じて節電を要請、節電行動計画チェックリストを配付している。

肝心のピークカットについて、市域ごとの把握は不可能である。計画停電の2時間前に東電から藤沢市に連絡が入ることになっている。

Q. その場合、病院、障害者、お年寄り、乳幼児などに対してどうするのか、市として取るべきことは何か検討をお願いした。

(2) CO2 40%削減目標達成と原発事故

(3) エネルギーシフト、時間切れで(2)(3)は次回に

放射能調査

1. 内部被曝対策について

Q. 内部被曝が今後の中心課題と考えるがいかがか？

A. 市として内部被曝については、保健所の地域保健課、保健予防課、生活衛生課、子ども健康課等で扱うものととらえています。(市民相談情報センター)。

2. 食品検査体制

Q. 食品検査体制について、地場産の農産物と市外からの流通産物について、出荷先で検査をし、基準を超えたものは出回らないことになっているが、すり抜けている実態がある。消費地での検査体制をつくりあげる必要がある。

Q. ドイツの基準、子ども4ベクレル、大人8ベクレルに比べ、日本の基準は高いことについてどう考えるか？これが風評被害を生む基になっているのではないか。調査結果を公表し、安心安全な食物を食べられるようにして欲しい。ラベリングの検討はできないのかと思う

3. 藤沢市が購入し、放射能測定器協議会が運用している食品における放射能測定装置の活用について

Q. わたらい茶の測定を25年間継続してきたことについて。その結果を公表すべきである(小金井市では公表している)。

簡易的な分析装置ということだが、いくらで購入し、何を測っているのか？測定マニュアルはどうなっているのか？

A. H13年に200～300万円で更新した、2サンプル/日でセシウム(Cs)を測定しているが、ヨウ素(I)も含まれているかも知れないと国から言われている。

H14厚生労働省の食品検査マニュアルに沿った運用が出来ていないので、簡易的検査であると考えられている。個人が持ち込み、結果の数値の公表は持ち込み者の責任で行うことになっている。

測定結果が高い値の場合には他の民間検査機関に測定を依頼し、公表する事としている。公表していないという事は、高い数値が出ていないと言う事である。藤沢市として農産物を測定する時には県に依頼している。

(市民相談情報センター)

Q. 精密測定をする装置は神奈川県に何台あるのか

A. 茅ヶ崎衛生研究所に1台ある。今後、平塚の農業技術センター等に購入すると言う事を聞いている。

(農業水産課)

Q. 藤沢市が持つ測定装置の仕様はどうなっているのか。使用マニュアルを見せて欲しい

A. マニュアルはありません。

<今後の課題と予定>

1. 陳情の回答に対し、災害対策課、環境保全課との話し合いにおける席を設けて欲しい。また内部被曝について、保健所の担当課(地域保健課、健康予防課、生活衛生課、子ども健康課など)、教育委員会施設課との話し合いを行いたいので市民相談情報センターが仲介し席を設けて欲しい。

2. エコネットから保健所との話し合いの前に低線量被曝に関する質問事項を提出する。

3. 市長要望(脱原発)の回答は後日に予定

4. 合同研修会(市長部局・教育委員会・市民団体)

現状対応で担当課は忙しい、原発問題について今後の長期見通しを立てるために市の中にそれぞれの担当課から横断的な研究プロジェクトをつくってはどうか。そして、市民団体と一緒に研修して行こうではないかと提案した。以上

環境保全課との話し合い (7/27)

市: 兼松課長 神山 庄司、藤沢エコネット: 2人
7月27日に市回答6, 7について、話し合いを行った。
(Qは市民の質問、Aは市の回答)

(1) 藤沢の大気環境中の放射線量 $0.05 \mu\text{Sv/h}$ (1時間当たり 0.05 マイクロシーベルト) の評価について

Q. 「全く問題となるレベルではない」と断言できるのか。

その根拠は?

A. 国や県環境放射線監視委員会が $3.8 \mu\text{Sv/h}$ で年被曝 20 mSv としているので、それを $1/20$ にして、年 1 mSv 被曝に換算すると一時間あたりに $0.19 \mu\text{Sv}$ になる。

(藤沢エコネットニュース207号)

る。神奈川県の大気放射線平均は昨年 $0.037 \mu\text{Sv/h}$ だった。県HPに掲載している。

茅ヶ崎測定所では地上 4.9 m で測定している。

Q. 外部被ばくのみでの値ではないか。内部被ばく、外部被ばくと総合的に考える必要がある。

A. 被曝の基準値は $0.19 \mu\text{Sv/h}$ と考えている。

(2) 測定ポイントの増設について

Q. 河口はサーファーが大会を開くなどしている。心配なので、測定してほしい。

A. サーファーの団体から市長要望があり、市長が前向きに回答している。

Q. 校庭の放射線量だけでは不十分で、屋内を測定してほしい。基準値計算で、1日の内、外に8時間、内に16時間いて、室内の低減率 0.4 (仮定) としているが、藤沢市は異なるのではないか。現場での測定が必要である。

A. 測定器 RDS-30 は誤差が大きい。キャリブレーション(標準校正)はしていない。費用が1台10数万円/年かかる。市でサーベイメーター2台(50 万/台)の購入を考えている。民間委託料は 10 万円/日で費用が掛かりすぎる。

Q. 市民貸し出し用にも1台、市は購入してほしい。

また、精密測定機械を県が複数台買う予定と聞く。1台は平塚農業センターにと聞くが、内部被曝に関係する β 線を測れる測定器を希望する。来春には魚が問題になる。骨に蓄積するストロンチウム等問題になる。

(3) 土壌汚染マップについて

A. これからは小中学校など測るので、マップができる可能性がある。

Q. 脱水汚泥の大清水と辻堂の汚染差が倍ある。合流式の他に協定書で工場排水を大清水は入れていないからではないか。

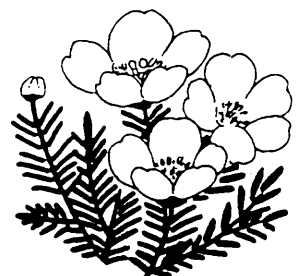
A. 辻堂は合流式なので、差が出ると思う。詳しくは下水道施設課へ問い合わせ欲しい。

Q. 鎌倉に岡野雅治(6/4 週刊現代)という宇宙線と外部被ばく、内部被ばくを分けて測れる環境放射線専門家がいます。勉強会を市と一緒に開きたい。

(4) 小中学校の測定は誰がどのように行うのか。

A. 教育委員会学校施設課が RDS-30 で測定する。

Q. 市民が保有するメーターも含め正確な測定をするために市民と市の測定器講習会を提案する。



放射線の人体への影響

原発学習会第4回が7/17に開かれ、講師に辻秀雄さん(放射線生物学者)を迎えての学習会「放射線の人体に対する影響」と題したお話であった。

子育て中の母親も多く保育室も設けて熱心にメモしたり質問したりでの学習会、6月市議会に多くの陳情が出され、原発事故の放射線への不安がいかに大きいかを語っていると思う。講座あとの質問も熱心なやりとりがあり、この学習会が持てたことが良かったと思った。

辻さんは映像を示しながら分かりやすく説明された。

放射線とは?→アルファ線、ベータ線、ガンマ線がある。放射能は放射線を出す能力で「ベクレル」で現し、人が受けた放射線影響を「シーベルト(Sv)」で現す。種類はヨウ素、セシウム134、セシウム137、ストロンチウム90などがあり、それぞれの放射線の種類が違い半減期も違う。

被爆には外部被爆と内部被爆があり、外部被爆は身体の表面だけが汚染、内部被爆は放射線が体内で発生する。

放射線の人体への影響は、細胞やDNAに影響し、急性障害と晩発性障害に分けられる。前者は被爆により、細胞が死に、不妊、頭痛、発熱、嘔吐、下痢などの症状がある。晩発性障害は発がん、小児がんのリスクは成人の3倍程度、甲状腺がんリスクは子どもは0.2%/100ミリシーベルトであり、成人は極めて低いと推定されている。

赤ちゃんの食事は基本的には大人と同じだが、食べる量が少ないので身体に入る量も少なくなるが影響が大きいので注意する。

子どもの被ばくを減らすには、・歩く場合はおんぶや、だっこにし、舞い上がった土壌をできるだけ吸わないように、・ベビーカーを外に置くときも覆いを掛ける。・靴に付いた土はできるだけ落とす。

資料には藤沢市での放射線量の測定値や下水汚泥の測定結果もあり、議会陳情の資料もあり参考になる。

質疑の中には「ICRP(国際放射線防護委員会)の基準値と、この基準では甘いので、ECRR(ヨーロッパ放射線リスク委員会)の基準をモデルとして基準値を決める方が良い」との意見もあり白熱した議論のやりとりもあった。

今後について、パレードなどの行動を起こしていこう、署名を始めていこうなどの提案もあり、学習会後に懇談しようと呼びかけもあった。(日比遥)

(藤沢エコネットニュース207号)

ECONET INFORMATION

脱原発パレード

9月11日(日) 13:30-17:00

奥田公園から遊行寺までパレードします

原発の思いを胸に参加しましょう

パレード実行委員会

(湘南天使力発電ほか)

藤沢母親大会

9月18日(日) 10:20-14:30

市民会館第2展示ホール 資料代400円

講演「空気・水・だいじょうぶ?原発」

講師 野口邦和さん(理学博士 核問題調査専門委員)

他に シンポ、フリートークなど

第37回藤沢母親大会実行委員会 ☎26-1980



武田薬品排水問題裁判判決

8月3日(水) 10:55~東京高裁第822号法廷にて

傍聴をお願いします



藤沢エコネットから

脱原発署名を始めました。ご協力ください。

エコネット例会

8月20日(土) 10:00-12:00 推進センター

・市民アンケートにご協力を! 前回同封したアンケートを出し忘れた方はぜひお届け下さい

事務局会議 8月8日 10:00-12:00

市民活動推進センター

《編集後記》藤沢エコネットの創刊以来のメンバーである井之川さんが他界され、たまらなく寂しい。しかし、この会は原発事故の影響で皆様に知らせなくては!の思いで走っている。若いお母さんたちが心配な放射能にたち向かう姿に黙ってられないのだ。もたもたした政府の対応より、線量計を自分で買って被害を調べ、少しでも安心な状況で子育てしたいのは、福島だけでなく藤沢でも同じだ。もう行動する時だ。署名を少しでも多く集めていきたいのでご協力をお願いします。(H)